

第4回「家庭の省エネエキスパート検定」申込開始

一般財団法人省エネルギーセンターは、第4回「家庭の省エネエキスパート検定」の申し込みを開始しました。申込期間は平成 26 年 4 月 16 日(水)から 8 月 22 日(金)まで、検定日は 10 月 19 日(日)、検定会場は全国9都市で開催します。

「家庭の省エネエキスパート検定」は、日本で唯一の「家庭の省エネ」をターゲットにした検定で、「エネルギーの基礎と家庭の省エネ」、「機器による省エネルギー」、「住宅の省エネルギー」などの家庭の省エネについての総合的な知識を評価・認定します。

これまで、5,536名の方が合格し、エネルギー関連、家電業界の等企業においては、顧客サービスや営業活動の能力向上に活用され、自治体、NPO団体等においては、家庭の省エネルギーの推進・普及活動に利用されています。

当センターとしては、日常生活で「家庭の省エネ」を考えている方はもちろんのこと、エネルギー関連企業に勤務されている方、環境保全を目的としたNPO等で活動されている方、将来、エネルギー関連企業への就職や環境保全を目的としたNPO等への参加を希望する方々や学生の方にも、「家庭の省エネ」の知識向上に「家庭の省エネエキスパート検定」を活用していただきたいと考えています。

家庭の省エネエキスパート検定（実施概要）

- (1) 検定日時 平成26年10月19日(日) 12:00~16:00
- (2) 申込期間 平成26年 4月16日(水) ~ 8月22日(金)
※ただし、各会場の定員に達し次第締め切らせていただきます。
- (3) 検定料等 検定料7,200円、公式テキスト(改訂3版)3,086円、
検定問題集1,543円(いずれも消費税込)
- (4) 検定会場 全国主要9都市
○札幌会場：北海道立道民活動センター ○仙台会場：ハーネル仙台
○東京会場：東京海洋大学(予定) ○名古屋会場：名城大学薬学部
○富山会場：富山県中小企業研修センター ○大阪会場：大阪商工会議所国際会議ホール他
○広島会場：KKRホテル広島 ○高松会場：サンポートホール高松
○福岡会場：福岡商工会議所
- (5) 受検資格
家庭の省エネルギーに取り組む意欲のある方なら、どなたでも検定を受けられます。
- (6) 検定課目と時間配分 制限時間1課目1時間×3課目、休憩30分
課目Ⅰ エネルギーの基礎と家庭の省エネ 12:00~13:00
課目Ⅱ 機器による省エネルギー 13:30~14:30
課目Ⅲ 住宅の省エネルギー 15:00~16:00
- (7) 検定申込方法 当センターホームページにて申込ができます。
<https://shouene-residential-expert.jp/signup.html>
詳細は、別添「検定の手引き」参照
- (8) 問合せ先 一般財団法人 省エネルギーセンター 家庭・地域事業部
家庭の省エネエキスパート検定事務局
TEL 03-5543-3047

記事問合せ先

一般財団法人 省エネルギーセンター 家庭・地域事業部
家庭の省エネエキスパート検定事務局 都築(つづき)、楠本(くすもと)
TEL:03-5543-3047 FAX:03-5543-3887 E-mail:expert@eccj.or.jp

背景説明

エネルギー・環境問題を解決していく上で省エネルギーの推進が不可欠となっています。特に我が国においては「家庭の省エネ」の推進と定着が国民的課題となっています。

また、東日本大震災以降の電力需給対策のひとつとして、いかに省エネ・節電に向けたライフスタイルにシフトしていくのか、国民の一人ひとりが真剣に考えなければならない状況が続いております。

このため、省エネルギーセンターは、日常生活や企業あるいは地域等の活動において「家庭の省エネ」を積極的に進めることのできる人材の発掘・育成をねらいとして、検定制度を平成 23 年に創設しました。



検定は、

「エネルギーの基礎と家庭の省エネ」

「機器による省エネルギー」

「住宅の省エネルギー」

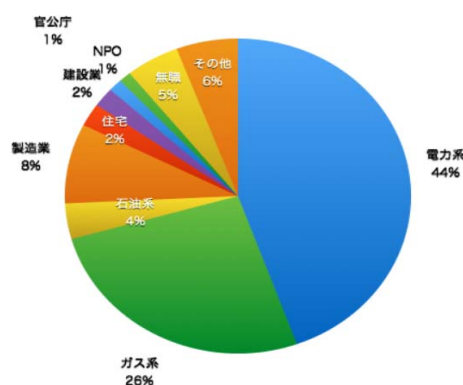
の区分けで、総合的な知識を持っているかを検定により認定します。

1) 家庭の省エネエキスパート検定の状況

回数	検定実施日	申込者 (名)	受験者 (名)	合格者 (名)	合格率 (%)
第 1 回	平成23年12月11日(日)	1,733	1,556	1,121	72.0
第 2 回	平成24年 8月 5日(日)	3,006	2,727	1,743	63.9
第 3 回	平成25年10月 6日(日)	1,561	1,389	1,054	75.9
個別検定	25年度	2,411	2,174	1,618	74.4
総合計		8,711	7,846	5,536	70.6

2) 受検者業種(第3回)

申し込みは、エネルギーを取り扱う電力系、ガス系、石油系の企業が、お客さま等営業活動のレベルアップ、個々の提案・コンサルト能力の向上、CSR活動の観点から千名以上の応募があり、エネルギー系で 3/4 程度以下製造業、建設業へと続いている。



一般財団法人省エネルギーセンターの概要

1. 法人格 : 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第3条
2. 代表者 : 会長 藤 洋作
3. 設立 : 昭和 53 年(1978 年)10 月 16 日
4. 賛助会員 : 約 2,400 事業所(電力、ガス、鉄鋼、石油、化学、紙パ等)
5. 設立目的 : 産業、民生、運輸部門の省エネルギー対策の中核的推進機関
6. 主な事業
 - 1) 工場、ビル、店舗等施設の省エネ・節電推進、CO₂ 削減
工場、ビル等の省エネ診断指導・調査・分析
省エネ・節電対策事例、最新技術等の情報提供
CO₂ 削減のための対策支援
「省エネ大賞」の表彰
展示会(ENEX 地球環境とエネルギーの調和展)の開催
 - 2) 家庭、地域等における省エネ活動の支援
地域における省エネ実践行動の支援
省エネ機器の情報提供
「家庭の省エネ大事典」等による省エネ・節電行動の幅広い情報提供
 - 3) 省エネ関連人材の育成・活動の支援
省エネ・節電に関する技術講座、出前講座などによる省エネ関連人材の育成
当センター独自の認定資格による人材育成支援
「家庭の省エネエキスパート検定」、「ビル省エネ診断技術者」、「エネルギー診断プロフェッショナル」
出版(月刊「省エネルギー」誌、単行本の発刊)による省エネ情報提供
省エネ推進活動グッズ等による省エネ実践行動の普及
 - 4) 省エネ国際協力の推進
専門家の派遣、海外研修生の受け入れ
海外省エネ技術協力・調査・情報交換
省エネ国際ビジネスとの連携
国際規格 ISO50001 審査員評価登録機関の制度運営
 - 5) 国家資格エネルギー管理士試験等の実施
省エネ法に基づく「エネルギー管理士」国家試験・研修、エネルギー管理講習の実施
7. 所在地
 - 本 部 : 東京都中央区八丁堀三丁目19番9号 Tel:03-5543-3011
 - 支 部 : 札幌市、仙台市、名古屋市、富山市、大阪市、広島市、高松市、福岡市

以上